

第 161 回労働政策審議会安全衛生分科会
議事次第

日時：令和 6 年 4 月 26 日（金）14：00～16：00
場所：対面及びオンライン（Zoom）により開催
〔 AP 虎ノ門 A ルーム（11 階）
（東京都港区西新橋 1-6-15） 〕

議題：

- （1）労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱等について（諮問及び報告）（電気自動車整備業務特別教育関係）
- （2）労働安全衛生規則第五百七十七条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準等について（報告）（化学物質による健康障害防止のための濃度の基準関係）
- （3）第 14 次労働災害防止計画に係る効果検証について（報告）
- （4）今後の安全衛生分科会における検討項目・論点等について
- （5）個人事業者等に対する安全衛生対策について
- （6）その他

資料：

- 資料 1－1 労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱
- 資料 1－2 労働安全衛生規則の一部を改正する省令案及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件(案)の概要（電気自動車等の整備業務に係る特別教育の見直し）
- 資料 2 労働安全衛生規則第五百七十七条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準の一部改正等について（報告）（化学物質による健康障害防止のための濃度の基準関係）
- 資料 3 第 14 次労働災害防止計画における計画指標のフォローアップについて
- 資料 4 今後の安全衛生分科会における主な検討項目・論点等について
- 資料 5－1 個人事業者等に対する安全衛生対策について
- 資料 5－2 【総論①】労働安全衛生法上の「個人事業者等」の範囲について
- 資料 5－3 【総論②】労働安全衛生法で「個人事業者等」を保護し、又は規制するに当たっての考え方

参考資料：

- 参考資料 1 労働政策審議会安全衛生分科会委員名簿

【照会先】

厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課
〒100-8916 東京都千代田区霞が関一丁目二番二号
電 話：03-5253-1111（内線 5476）
03-3502-6753（直通）
F A X：03-3502-1598